

# OTIS

# SPECREVO® II

## OWNER'S MANUAL

正しく安全にお使いいただくために、ご使用前には必ず  
この取扱説明書をよくお読みください。

取扱説明書 運行管理編



# エレベーター SPEC REVO II

## OWNER'S MANUAL

取扱説明書 運行管理編

名 称 : SPEC REVO II (運行管理編)

記 号 : OMunR-1

発行日 : 2011 年 12 月 24 日



# 目次

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 1. はじめに                        | 3  |
| 2. 警告表示、および諸注意など               | 3  |
| 2-1 警告表示マークの定義                 | 3  |
| 2-2 用語の定義                      | 3  |
| 2-3 諸注意                        | 4  |
| 3. 安全のために必ずお守りいただきたいこと         | 5  |
| 4. 所有者または管理者の義務                | 9  |
| 4-1 所有者の民法上、刑法上の責任             | 9  |
| 4-2 法定検査                       | 9  |
| 4-3 報告義務                       | 9  |
| 4-4 エレベーター管理に関する諸届             | 9  |
| 5. 所有者へのお願い                    | 10 |
| 5-1 管理者の教育                     | 10 |
| 5-2 管理者による日常点検と専門技術者による保守点検の実施 | 10 |
| 5-3 長期保全計画の作成と運用管理             | 10 |
| 6. 管理者にお守りいただきたいこと             | 11 |
| 6-1 運行管理                       | 11 |
| 6-2 エレベーターの日常点検と清掃             | 15 |
| 7. エレベーターの構造と機能                | 17 |
| 7-1 エレベーターの構造                  | 17 |
| 7-2 各部の名称と機能                   | 18 |
| 8. エレベーターの基本機能                 | 21 |
| 8-1 基本的な乗りかた                   | 21 |
| 8-2 エレベーター運転の休止                | 22 |
| 9. エレベーターのオプション機能              | 24 |
| 9-1 ドアを開放する                    | 24 |
| 9-2 専用運転にする                    | 25 |
| 9-3 優先運転にする                    | 27 |
| 9-4 特定の階を止めないようにする             | 28 |
| 9-5 押し間違えた行き先階ボタンを取り消す         | 30 |
| 9-6 ペットが乗っていることを乗場に知らせる        | 30 |
| 9-7 設定された階へ行く                  | 31 |

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 9-8 全ての階に停止させる .....          | 32 |
| 9-9 トランクを利用する .....           | 33 |
| <b>10. 非常の場合の措置</b> .....     | 34 |
| 10-1 エレベーター内と管理人室との連絡手段 ..... | 34 |
| 10-2 かご内に乗客が閉じ込められた場合 .....   | 35 |
| 10-3 人身事故が発生した場合 .....        | 35 |
| 10-4 地震が発生したとき .....          | 36 |
| 10-5 停電したとき .....             | 37 |
| 10-6 火災が発生したとき .....          | 38 |
| 10-7 冠水・浸水のおそれがあるとき .....     | 39 |
| <b>11. 故障かなと思ったら</b> .....    | 40 |
| <b>12. 付属品</b> .....          | 41 |
| 12-1 サービスキー .....             | 41 |
| 12-2 トランクキー .....             | 41 |
| 12-3 保守・点検用の特殊ツール .....       | 41 |
| 12-4 建物番号について .....           | 41 |
| <b>13. その他</b> .....          | 42 |
| 13-1 リサイクルへのご協力お願い .....      | 42 |
| 13-2 保守・点検契約のおすすめ .....       | 42 |
| <b>14. 仕様一覧</b> .....         | 44 |

# 1. はじめに

このたびは日本オーチス・エレベータ株式会社製エレベーターをお買い上げいただきありがとうございます。  
本書はエレベーターの所有者及び管理者の皆様にも必ずお守りいただきたいことを記載しています。

- ・ 本書をよくお読みいただき、適切な運行管理を行ってください。
- ・ 本書は、必要なときにすぐ読めるよう、お手元に大切に保管してください。
- ・ エレベーターの所有者や管理者が変更になる場合には適切に引継ぎを行ってください。
- ・ 本書の内容について、ご不明な点やご理解いただけない点がある場合は、本書に記載の連絡先に、お問い合わせください。

## 2. 警告表示、および諸注意など

### 2-1 警告表示マークの定義

以下は取扱いを誤った場合に生じる危険と、その程度を示した警告表示マークの定義です。

|                                                                                               |                                         |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
|  <b>危険</b>  | 取扱いを誤った場合、使用者が死亡あるいは重傷を負う可能性が極めて高くなります。 |
|  <b>警告</b> | 取扱いを誤った場合、使用者が重傷を負う可能性があります。            |
|  <b>注意</b> | 取扱いを誤った場合、使用者が傷害を負う可能性や機器が破損する可能性があります。 |
|  <b>強制</b> | 必ず実施いただきたい事(守っていただきたい事)を表します。           |
|  <b>禁止</b> | 禁止事項(禁止行為)を示します。                        |

### 2-2 用語の定義

以下は本書で使用している用語の定義です。

|              |                                                                      |
|--------------|----------------------------------------------------------------------|
| <b>所有者</b>   | 当該エレベーターを所有する者                                                       |
| <b>管理者</b>   | 直接エレベーターの運行業務を管理する者                                                  |
| <b>専門技術者</b> | エレベーターの保守点検を専門に行う者<br>(昇降機検査資格を有し、かつエレベーターの保守を専門に3年以上従事した者を想定しています。) |

## 2-3 諸注意

- ・ 本書に記載の安全に関する警告表示(危険、警告、注意、強制、禁止)については必ずお守り下さい。
- ・ 本書に記載のない操作および取扱いは行わないでください。人身事故、機器の破損・故障等の原因になる可能性があります。
- ・ 当社は下記のような不適切な管理と使用に起因する故障、または事故については責任を負いませんので、あらかじめご承知おきください。
  - 本書と異なる操作および取扱い等に起因するもの
  - 保守、点検、修理の不良等に起因するもの
  - 製品を改造したこと等に起因するもの
  - 当社の供給していない部品または指定部品以外を使用したこと等に起因するもの

### 3. 安全のために必ずお守りいただきたいこと

次の項目は管理者より一般利用者の方に対して、確実に指導・説明していただきたい内容です。



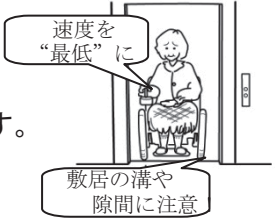
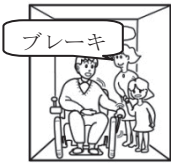
#### 危険

|                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| <br>禁止   | <p><b>地震・火災、冠水・浸水時にはエレベーターを使用しないでください。</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 上記災害時にはエレベーターが使用できなくなる場合があります。</li><li>・ 利用者が殺到し、パニックになるおそれがあります。</li><li>・ 停電や機器の故障で閉じ込められ、二次災害のおそれがあります。</li></ul>                      |    |
| <br>禁止   | <p><b>ドアにひもやチェーンを挟まないようにしてください。</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ ペットにつないでいるひも等がドアに挟まれたままエレベーターが動くと、飼い主が、ペットにつないでいるひもに引かれて重症を負うおそれや、ペットが死傷するおそれがあります。ペットと同乗する場合は、乗り降りの際にペットを抱きかかえる等、ドアにひもを挟まないようにしてください。</li></ul> |   |
| <br>禁止 | <p><b>ドアを無理やり開けないでください。</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 昇降路に転落し、重大な事故が起きるおそれがあります。</li><li>・ ドアが開く際、戸袋に手を引き込まれけがをするおそれがあります。</li><li>・ 安全装置が働き、エレベーターが急停止する(エレベーター内に乗客がいる場合はそのまま閉じ込められる)おそれがあります。</li></ul>      |  |
| <br>禁止 | <p><b>決められた定員を超えて乗り込まないでください。</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 無理に乗り込むとエレベーターが故障したり、エレベーター内に閉じ込められるおそれがあります。</li><li>・ 定員を超えるとブザーが鳴るので、後からお乗りの方は降りてください。</li></ul>                                                |                                                                                       |



## 警告

|                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| <br>強制   | <p>エレベーターに乗り込んだ際に、万が一衣服やハンドバッグなどのひも状のものをドアに挟んだときは、すぐに戸開ボタンを押し、再度ドアを開けて挟まれたものを取り除いてください。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 挟まれたままでエレベーターが動くと、利用者がけがをしたり、エレベーターが故障するおそれがあります。</li></ul>                  |    |
| <br>禁止   | <p>ドアのすき間やピットに落ちた物は自分で拾わないでください。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 閉まりかけたドアや敷居の間に挟まれ、けがをするおそれがあります。</li><li>・ 物を落とした場合は保守会社に連絡してください。</li></ul>                                                        |    |
| <br>禁止   | <p>ドアに触れないようにしてください。特に、手を触れたままドアが開くと危険です。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ ドアが開く際に戸袋に手を引き込まれ、けがをするおそれがあります。</li><li>・ ドアに寄りかかっていると、ドアが開く際に転倒し、けがをするおそれがあります</li></ul>                                 |   |
| <br>禁止 | <p>エレベーターに走って乗り込まないでください。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 閉まりかけたドアや他の利用者と衝突し、けがをするおそれがあります。</li><li>・ 閉まりかけたドアを手や足などで開けようとすると、ドアに挟まれてけがをするおそれがあります。</li></ul>                                        |  |
| <br>強制 | <p>幼児・年少者には必ず保護者が付き添ってください。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 幼児・年少者だけで利用すると、ボタンに手が届かない等適切に操作できない可能性があり、思わぬ事故が起きる可能性があります。</li></ul>                                                                   |  |
| <br>強制 | <p>車椅子利用の方や体に障がいのある方には介添者が付き添ってください。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 車椅子利用の方や体に障がいのある方で適切に操作できない方は、思わぬ事故が起きる可能性があります。</li><li>・ 管理者の方は、車椅子利用の方や体に障がいのある方が優先的にエレベーターを利用できるように周りの人に指導してください。</li></ul> |  |

|                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <br>強制   | <p><b>車椅子利用の方は、ゆっくりと乗り降りしてください。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電動車椅子の場合は速度を“最低”にして乗り降りしてください。</li> <li>・ あわてて乗り降りすると車輪がかごと乗場の段差に引っかかったり、敷居の溝、隙間などに挟まることもあり、転倒等けがの原因になります。</li> </ul>  |
| <br>強制   | <p><b>車椅子利用の方は、エレベーターに乗り込んだら、すぐにブレーキをかけてください。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ブレーキをかけないと、車椅子が動いたときにまわりの乗客にぶつかったり、転倒する等してけがの原因になります。</li> </ul>                                         |
| <br>強制   | <p><b>車椅子利用の方と同乗する場合は、車椅子を押したりしないよう、まわりの方が気をつけてください。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 車椅子利用の方が転倒するなどし、けがの原因になります。</li> <li>・ 管理者の方はまわりの人に指導してください。</li> </ul>                          |
| <br>強制 | <p><b>車椅子利用の方と同乗する場合は、車椅子利用の方が優先的に乗り降りできるようにしてください。</b></p>                                                                                                                                           |
| <br>強制 | <p><b>高齢者には可能な限り介添え者が付き添ってください。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者だけで利用すると、適切に操作できない可能性があり、思わぬ事故が起きる可能性があります。</li> <li>・ 管理者の方はまわりの方が手助けをするように指導してください。</li> </ul>                  |
| <br>禁止 | <p><b>エレベーターや乗場を子どもの遊び場にしないでください。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ エレベーターの中で飛び跳ねたり、走り回るなどして衝撃を与えると、安全装置が働いて、閉じ込めのほか思わぬ事故が起きるおそれがあります。</li> </ul>                                      |

|                                                                                         |                                                                                                                                                                       |                                                                                     |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| <br>禁止 | <p>エレベーターを蹴飛ばしたり、たたいたり、物をぶつけないでください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 衝撃により安全装置が働いて、閉じ込められるおそれがあります。</li> <li>・ エレベーターが損傷するおそれがあります。</li> </ul>           |  |
| <br>強制 | <p>エレベーターの床と乗場の床の間に段差が出来ることがありますので、足元を確認して乗り降りしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ つまずいて転倒するおそれがあります。</li> <li>・ 後ろ向きのまま乗り降りしないでください。</li> </ul>      |  |
| <br>禁止 | <p>ボタンを硬いものや鋭利なもので押さないでください。また、ボタンに衝撃を与えないでください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 閉じ込められるおそれがあります。</li> <li>・ ボタンが損傷し、エレベーターが使用できなくなるおそれがあります。</li> </ul> |  |

## 4. 所有者または管理者の義務

### 4-1 所有者の民法上、刑法上の責任

- ・ 建築物(エレベーターを含む)の設置や保存に瑕疵があり、そのために建物利用者など他人に損害が生じた場合、所有者は民法上の損害賠償責任を負うことになります。(民法第 717 条)
- ・ 所有者は、業務上必要な注意を怠って人を死傷させた場合、「業務上過失致死等」により5年以下の懲役・禁固または 100 万円以下の罰金に処せられる場合があります。(刑法第 211 条)

### 4-2 法定検査

- ・ 所有者等(または管理者)は、常に建築基準法の規定に適合した状態を保つように、年一回検査資格者による法定検査を受ける事が義務づけられています。(検査内容は JIS A4302 に基づく)尚、法定検査の検査済証はエレベーターの室内に掲示してください。(法定検査は当社(推奨保守会社)へ委託されることをおすすめします。)

### 4-3 報告義務

- ・ 所有者等(または管理者)は、4-2 に記載の法定検査を受け、その検査結果を所轄特定行政庁に報告することが義務づけられています。
- ・ 所有者等(または管理者)は、人身事故の発生については、特定行政庁、地方公共団体の定めにより、報告する必要がある場合がありますので、必ずご確認ください。

### 4-4 エレベーター管理に関する諸届

- ・ 変更届：  
所有者等(または管理者)は、昇降機の大規模な改造を行う場合や、所有者・建物名が変更になった場合は、所轄行政庁に変更届を出すことが義務づけられています。
- ・ 休止届：  
所有者等(または管理者)は、長期にわたりエレベーターを休止する場合は所轄行政庁に休止届を出すことが義務づけられています。
- ・ 廃止届：  
所有者等(または管理者)は、昇降機を撤去(廃棄)する場合は、所轄行政庁に廃止届を出すことが義務づけられています。

(以上のほか、労働安全衛生法や地方自治団体の定める事項もありますので、それに従ってください。)

## 5. 所有者へのお願い

### 5-1 管理者の教育

所有者は、本書による記載事項を参考に、各項目について管理者に教育してください。

- ・ 昇降機に関する一般教育
- ・ 昇降機に関する法令等の知識
- ・ 昇降機の運行および取扱いに関する知識
- ・ 火災発生時または地震発生時に講ずべき措置
- ・ 閉じ込め故障発生時または停電時に講ずべき措置
- ・ 人身事故発生時に講ずべき応急措置
- ・ その他昇降機の安全な運行に必要な事項

### 5-2 管理者による日常点検と専門技術者による保守点検の実施

エレベーターの維持管理には管理者による日常点検と、専門技術者による定期的な保守点検が必要です。

(昇降機の維持および運行の管理に関する指針 参照)

- ・ 管理者による運行管理と日常点検については、6 章を参照してください。
- ・ 専門技術者による保守点検については別冊を参照してください。
- ・ 専門技術者による保守点検は、当社(推奨保守会社)へ委託されることをおすすめします。

### 5-3 長期保全計画の作成と運用管理

エレベーターを長年にわたってお使いいただくために長期保全計画を作成し、維持管理を行ってください。

長期保全計画は、別冊の保守点検内容や部品の交換時期目安を参考にし、メンテナンス会社(専門技術者)の適切なアドバイスをもとに作成してください。また、作成した長期保全計画は保守点検の状況に応じて見直してください。なお、保守点検の報告書などの長期保全計画に関する記録は大切に保管し所有者や管理者が変更になる場合は適切に引継ぎを行ってください。

## 6. 管理者にお守りいただきたいこと

### 6-1 運行管理

エレベーターを安全に正しくご利用いただくために、管理者は次の内容を良く理解して安全に運行管理をしてくださるようお願いいたします。



#### 危険



強制

**機械室や昇降路内に通じるドア(ピット点検口や非常救出口等)には必ず鍵をかけておいてください。**

- ・ 昇降路に転落するなど非常に危険です。
- ・ ドアに挟まれるおそれがあり非常に危険です。



#### 警告



強制

**日常管理を実施ください。**

- ・ 日常管理に記載の内容を確実に実施ください。



強制

**法定検査と定期保守点検を受けてください。**

- ・ 検査・点検を受けないと異常が早期に発見できず、事故や故障につながる場合があります。
  - ・ 法定検査は年に1回受ける必要があります。(法定検査をするには昇降機検査資格(国家資格)が必要です。)
- 法定検査と定期保守点検については、保守会社にご相談ください。

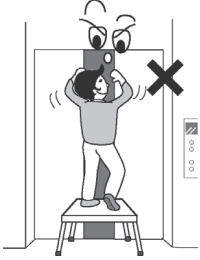


強制

**閉じ込めが発生した場合は、利用者に静かにお待ちいただくようお願いください。**

- ・ 閉じ込められた利用者がパニックになる可能性があるので、静かにお待ちいただくようインターホンでお伝えください。
- ・ 利用者が自力脱出しようとしてエレベーターに無理な力を加えると、専門技術者による救出が困難になる可能性があります。
- ・ エレベーターの中は換気隙間により停電時でも酸素不足になることはありません。

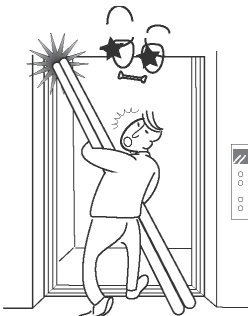
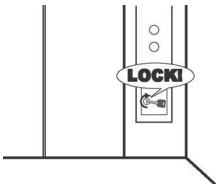


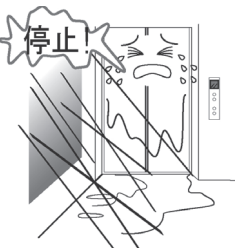
|                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| <br><b>強制</b>   | <p><b>エレベーターの乗場周辺には物を置かないようにしてください。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 閉じ込め救出や故障対応などの妨げになります。</li> <li>・ 閉じ込め救出時などの緊急時には普段使用していない階の乗場（非常救出階やサービス切り離し階）から救出を行うことがあります。常に使用できる状態にしておいてください。</li> <li>・ 最下階が地下にある場合は、施錠や障害物などにより乗場に行く事ができないケースがあります。このような場合、復旧に長い時間を要したり、状況によっては復旧できない可能性があります。</li> </ul> |    |
| <br><b>強制</b>   | <p><b>電源盤の設置位置を明確にしておいてください。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急時にエレベーター用の電源を遮断する可能性があります。緊急時でも容易に電源盤設置位置へ行く事が出来るようにしておいてください。</li> <li>・ エレベーターの電源盤を用意に判別できるように表示をしてください。</li> <li>・ エレベーター用の電源は、不用意に遮断する事のないようにご注意ください。</li> </ul>                                                                  |    |
| <br><b>禁止</b> | <p><b>修理・改造・分解をしないでください。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 荷電部や可動部に触れると感電したりけがをするおそれがあります。また、故障の原因となります。</li> <li>・ 故障の際は直ちに使用を取りやめ、保守会社にご連絡ください。</li> </ul>                                                                                                                                           |                                                                                       |
| <br><b>強制</b> | <p><b>注意喚起ステッカーを利用者の目に付くところに貼り付けてください。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理者は利用者にエレベーターの正しい利用方法について指導してください。</li> <li>・ 注意喚起ステッカーを貼り付け、利用者に注意を促してください。</li> </ul>                                                                                                                                      |  |
| <br><b>禁止</b> | <p><b>昇降路には入らないでください。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 転落のおそれがあり、非常に危険です。</li> <li>・ ドアを無理に開けようとすると、安全装置が働き、エレベーターの乗客が閉じ込められるおそれがあります。</li> <li>・ ピットに物を落とした場合は、保守会社に連絡してください。</li> </ul>                                                                                                             |  |

|                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                     |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| <br><b>強制</b> | <p>利用者に、エレベーターの正しい使い方について説明をしてください。<br/>特に非常時のインターホンの使い方については確実な説明をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 閉じ込め発生時に乗客がインターホンの使い方が分からないと、救出に手間取るおそれがあります。</li> </ul>                                                   |  |
| <br><b>禁止</b> | <p>床掃除のときなどに昇降路に水を流し込まないでください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昇降路内の機器にゴミが混入したり、水がかかると故障の原因になります。</li> <li>・ ピット内に水が溜まると安全装置が働き、エレベーターが利用できなくなる場合があります。</li> <li>・ 水を流し込んでしまった場合はすぐに使用を中止し、保守会社に連絡をしてください。</li> </ul> |  |



## 注意

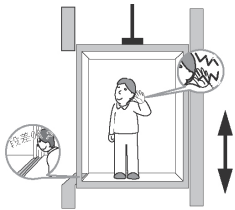
|                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| <br><b>強制</b> | <p>重量物や長尺物を運搬する場合は管理者立会のもとで実施してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 積載荷重を厳守してください。</li> <li>・ 取扱いを誤ると運搬物やエレベーターが損傷するおそれがあります。</li> <li>・ 台車などで重量物を載せる際は 250kg(台車重量含む)以下に分けて積み込みを行ってください。</li> <li>・ ピアノなどを運搬する場合は、合板等をエレベーターの床に敷き、エレベーターの中心に載せてください。</li> <li>・ 長尺物を運搬する際、天井照明にぶつけて破損・カバー落下などの事故が起こりやすいので注意してください。</li> </ul> |  |
| <br><b>強制</b> | <p>エレベーター内の操作盤についているサービスキャビネットボックスは必ず閉め、鍵をかけておいてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般の利用者が不用意に操作すると、閉じ込めや思わぬ事故につながるおそれがあります。</li> <li>・ いたずらにより機器が故障・破損するおそれがあります。</li> </ul>                                                                                                                                               |  |

|                                                                                                |                                                                                                                                                           |                                                                                     |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| <br><b>禁止</b> | <p><b>天井照明のカバーを外さないでください。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 照明カバーの落下や破損により、けがをするおそれがあります。</li> <li>・ 照明の交換が必要なときは、保守会社にご連絡ください。</li> </ul> |  |
| <br><b>強制</b> | <p><b>大雨などでエレベーターに水がかかった場合は、すぐに運転を中止してください。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ そのまま運転を続けると、事故・故障の原因となります。休止後は保守会社にご連絡ください。</li> </ul>       |  |

| <p style="text-align: center;"><b>注意喚起ステッカー</b></p> <p style="text-align: center;">これらの注意喚起ステッカーを利用者の目に付くところにはりつけてください。</p> <p style="text-align: center;">（推奨貼り付け高さ：床面から約 1300mm）</p> |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                      |                                                                                       |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>ステッカー</b>                                                                                                                                                                           |  |  |  |  |
| <b>意味</b>                                                                                                                                                                              | <b>引き込まれ注意</b>                                                                      |                                                                                     | <b>ひも挟み注意</b>                                                                        | <b>過積載注意</b>                                                                          |

## 6-2 エレベーターの日常点検と清掃

日常点検をしないと早期に異常を発見できず、事故・故障の原因になります。

|                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| <br><b>強制</b>   | <p><b>使用前に一往復運転を行い、下記事項を点検してください。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乗り心地に異常がないこと</li> <li>・ 走行中に異常音・振動等がないこと</li> <li>・ 停止時に段差がないこと</li> </ul>                                                                           |    |
| <br><b>強制</b>   | <p><b>操作盤について、下記事項を点検してください。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボタンの破損がないこと</li> <li>・ ボタンが正常に動く事</li> <li>・ 表示灯が正常に点灯すること</li> <li>・ インターホンが正常に使用（通話）できること<br/>（管理人室側からかご内に通話し確認する）</li> <li>・ 文字表示等が消えていないこと</li> </ul> |    |
| <br><b>強制</b> | <p><b>かご・ドアについて下記の事項を点検してください。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 天井灯、停電灯、換気装置が正常に働くこと</li> <li>・ ドアの開閉に支障がないこと</li> </ul>                                                                                                |  |
| <br><b>強制</b> | <p><b>ステッカーについて下記の事項を点検してください。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ きちんと貼られていること</li> <li>・ 破れたり、はがれたりしていないこと</li> <li>・ ドアの開閉に支障がないこと</li> </ul>                                                                           |  |



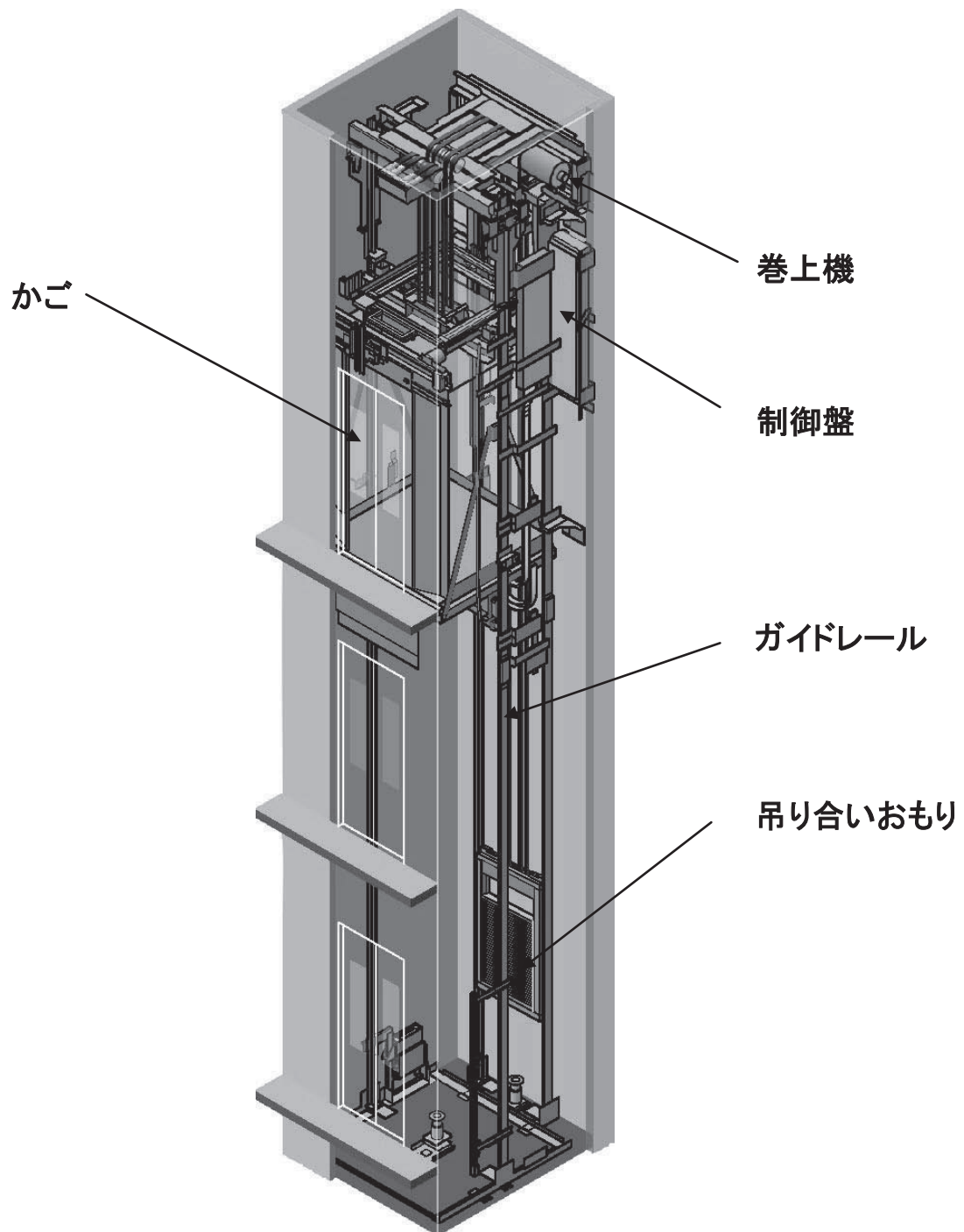
## 注意

- ・ 敷居を清掃するときは戸開放機能等を使用し、ドアを開放状態にすること
- ・ 中性洗剤以外のものを使用すると変色するおそれがあります。酸性・アルカリ性及び油性・シンナー含有の洗剤は使用しないこと
- ・ 清掃時に、水やごみを昇降路に落とさないこと
- ・ 異常を確認した場合はすぐにエレベーターの使用を中止し、保守会社に連絡をすること

|    |                                                                                                                                                                     |                                                                                       |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 清掃 | <b>操作盤(乗場・エレベーター内)、三方枠</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ チリ・ホコリ・泥などは、やわらかい布等ではたき落としてください。</li><li>・ 手あか・油よごれなどは中性洗剤を薄めて布に含ませ軽く拭き、その後水拭きをしてください。</li></ul> |    |
| 清掃 | <b>床タイル</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ チリ・ホコリ・泥などは、やわらかい布等で拭いてください。</li><li>・ 汚れがひどい場合は中性洗剤を薄めて布に含ませ軽く拭き、その後水拭きをしてください。</li></ul>                      |   |
| 清掃 | <b>敷居</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 溝に挟まったごみ・小石などは敷居清掃具等で取り除いてください。</li></ul>                                                                         |  |

## 7. エレベーターの構造と機能

### 7-1 エレベーターの構造



※機種により外観や仕様が異なります。

## 7-2 各部の名称と機能

エレベーター乗場の例



### 操作盤（ホールボタン）



#### 方向灯

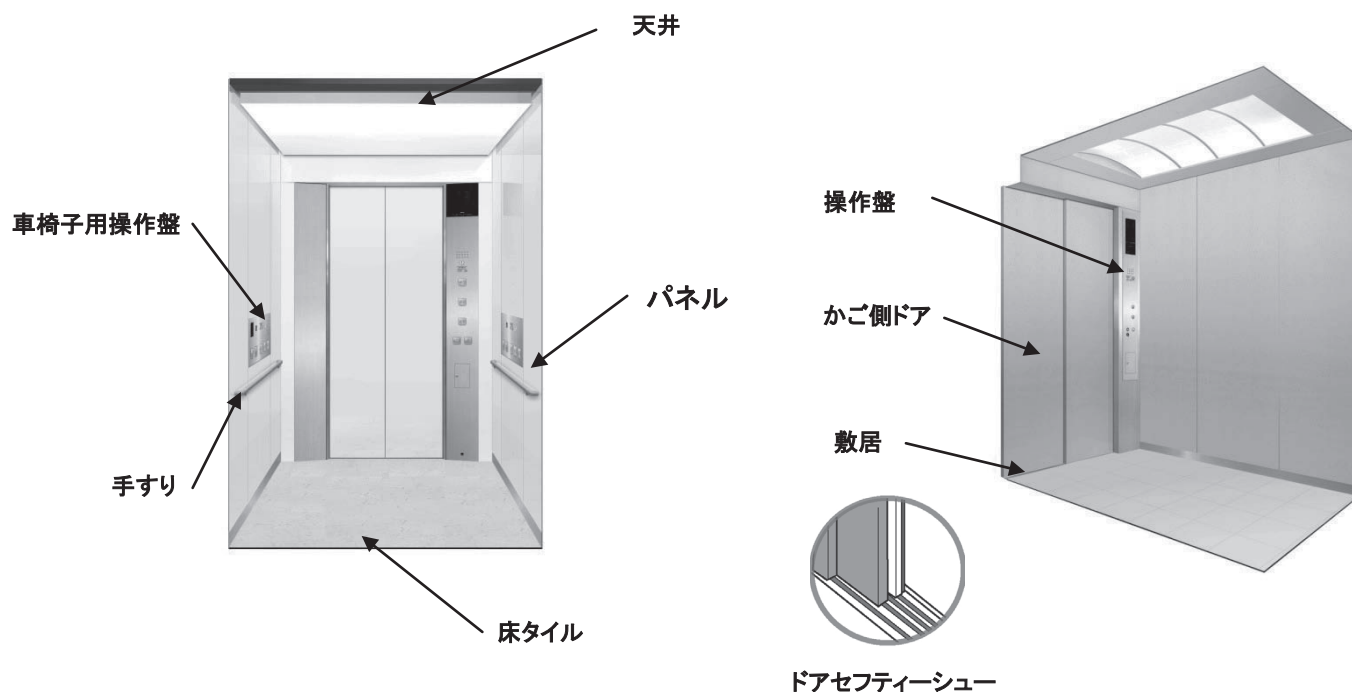
エレベーターが移動する方向を示しています。

#### 呼びボタン

押すとボタンが点灯して、乗場エレベーターが移動してきます。

※エレベーターの機種や仕様によってデザインが実物と異なる場合があります。

## エレベーター内の例



## 操作盤



### 方向灯・階床表示

エレベーターが移動する方向およびエレベーターが停止(通過)している階数を示しています。

### 定員超過灯

決められた定員および積載量を超えると点灯しドアが閉まらなくなります。

### 管制運転表示灯

地震や火災、停電などの非常時に点灯します。

### 同時通話式インターホン

管理者やオーチスラインとの連絡装置です。

### 非常呼びボタン

非常時に押し続けると、管理人室等に設置されているインターホンが鳴り、通話する事ができます。

### 行き先階ボタン

押すと、行き先階が登録されます。

### ドア開きボタン、開延長ボタン

ドアが閉まりかけた時に押すとドアが開きます。また開延長ボタンを押すと3分程度トが開きます。

(開延長ボタンでは、閉まる前にブザーで知らせます。)

### ドア閉めボタン

急いでいるとき等に押すと、ドアが閉まります。

### サービスキャビネットボックス

エレベーターの各機能を設定します。

### サービスキャビネットボックスの例

サービスキャビネットボックスは通常、所有者・管理者の方へお渡しする鍵で施錠されています。エレベーターの仕様や機能によって、ボタンの数や種類がかわります。



| ボタン                                                                                 | 機能の内容                                                                 | ボタン                                                                                 | 機能の内容                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
|    | 専用運転の際、行きたい方向のボタンを押します。                                               |    | 優先運転にします。                                 |
|   | 運転手付き運転の際、乗場から呼ばれている階を通過し、目的階へ直行します。                                  |   | 運転手付運転にします。                               |
|  | 各階に停止します。                                                             |  | 専用運転にします。                                 |
|  | 一時的にドアを開放します。                                                         |  | 換気扇を ON/OFF します。                          |
|  | 特定の階を停めないように設定します。                                                    |  | 押している間、停電灯が点灯します。停電灯の電球が切れていないか確認します。     |
|  | 暗証コードで設定された階へ行く事が出来ます。                                                |  | エレベーター内の照明を ON/OFF します。                   |
|  | 止めない階を登録します。                                                          |  | エレベーターの運転を停止します。非常時にやむをえない場合以外は触らないでください。 |
|  | エレベーターに異常があってもオーチスへ連絡しません(オーチスとメンテナンス契約を結んでいる場合)。管理者・利用者の方は触らないでください。 |                                                                                     |                                           |

## 8. エレベーターの基本機能

### 8-1 基本的な乗りかた

このエレベーターをご利用になる時は、乗場ボタンとエレベーターの中にある行き先階ボタンを押すだけで、通常次のような全自動運転を行っています。

- 1 **行きたい方向の乗場ボタンを押します。**
  - 押したボタンが点灯します。
  - 既にボタンが点灯していれば、改めて押す必要はありません。
- 2 **エレベーターが到着すると、ドアが開きます。運転方向を確かめてからお乗りください。**
  - 足元に注意してお乗りください。
  - 乗る前にドアが閉まりかけたら、運転方向と同方向の乗場ボタンを押してください。
  - ドアは開ききってから数秒後に自動的に閉まりはじめます。乗り降りに手間取る時は、先に乗った人が操作盤の戸開ボタンを押してあげてください。
  - 車椅子利用の方は側面にぶつからないようまっすぐ入ってください。
  - 決められた定員や積載量を超えるとブザーが鳴り、定員超過灯が点灯します。最後に乗った人から降りてください。
- 3 **行き先階ボタンを押します。**
  - ドアは自動的に閉まりますが、急いでいる時は戸閉ボタンを押してください。
  - ボタンを押すのが遅いと、エレベーターの運転方向が反転してしまう場合があります。
  - 目的の行き先階ボタンのみを押してください。乗車人数が少ない場合に行き先階が複数登録されると、いたずらと判断して登録を取り消す場合があります。
- 4 **行き先階に到着し、ドアが開いたら降りてください。**
  - 足元に注意して降りてください
  - 移動中、途中の階で呼びボタンが押されると、その階で停止してドアが開きます。

## 8-2 エレベーター運転の休止

エレベーターは、夜間など一定時間利用がない場合にはエレベーター内の照明を消灯し、ファンを停止させた状態になりますので、通常の場合エレベーターを休止させる必要はありません。ただし台風など大雨が予想される場合や災害発生時等、やむを得ずエレベーターを休止させる時は以下の方法で休止してください。

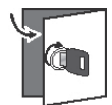
- 1 エレベーターを休止させる階に移動させてください。
- 2 ビル内のエレベーター専用電源（動力電源、照明電源）を切ってください。

### ☐ 乗場休止スイッチが付いている場合

- 1 エレベーターを休止させる階に移動させてください。
- 2 乗場ボタン下についている『休止スイッチ』を『休止』側にしてください。

また、以下の操作でも運転を停止できますが、運転を再開するには専門技術者の点検が必要になります。以下の方法で運転を停止した場合は自動的にドアが閉まり、開ける事ができなくなります。必ず保守会社に連絡をして下さい。

- 1 サービスキャビネットボックスを開けます。
  - サービスキーを使って開錠し、カバーを手前に引きます。
- 2 停止ボタンを押します。
  - ボタンが点灯し、エレベーターが停止します。
- 3 サービスキャビネットボックスを閉めます。
  - カバーを閉め、サービスキーを使って施錠します。





## 警告



強制

エレベーターの動力電源を一週間以上遮断しないでください。

- ・エレベーターの動力電源を一週間以上遮断すると、バッテリーの寿命を縮めるおそれがあります。動力電源を遮断する場合は、専門技術者に連絡してください。（電源を一週間以上遮断するとバッテリーが過放電状態となり、充電できなくなるか使用できなくなるおそれがあります。



## 危険



禁止

寿命を過ぎたバッテリーは使用しないでください。

- ・寿命を過ぎたバッテリーは破裂・発火・発煙等のおそれがあります。バッテリーの中には劇物が入っているため、破裂して皮膚や目に付着すると、火傷や失明につながるおそれがあります。また、バッテリーはエレベーターに閉じ困られた際等の非常時に、エレベーター内部より管理人室等の外部へ連絡するインターホンや停電灯などの電源に使用される重要な物です。バッテリーは定期的に交換してください。
- ・バッテリーの交換は必ず専門技術者に依頼してください。

## 9. エレベーターのオプション機能

以下はエレベーターの付加機能について記載しています。全てのエレベーターに搭載されている機能ではありません。搭載されている機能につきましては□にチェック(✓)がされておりますのでご確認ください。また、一部の機種では標準仕様が異なりますので、詳細は保守会社へご確認ください。

### 9-1 ドアを開放する

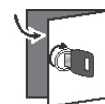
荷物の出し入れや敷居の清掃時など、一時的にドアを開放しておきたい時に使います。

#### □ 戸止めボタンで開放する

1

サービスキャビネットボックスを開けます。

- サービスキーを使って開錠し、カバーを手前に引きます。



2

戸止めボタンを押します。

- ボタンが点灯し、ドアが開いたままになります。
- 開放したまま3分以上経過すると、ブザーが鳴り始めます。開放を延長する場合は、一旦戸止めボタンを押して解除した後、再度戸止めボタンを押してください。



3

作業が済んだら戸止めボタンを押します。

- ボタンが消灯し、ドアが閉まります。

4

サービスキャビネットボックスを閉めます。

- カバーを閉め、サービスキーを使って施錠します。



#### □ 開放ボタンで開放する

1

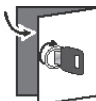
エレベーター内操作盤の開放ボタンを押します。

- ドアを閉める時は戸閉ボタンを押します。
- 開放したまま3分以上経過するとブザーが鳴り、自動的にドアが閉まります。

## 9-2 専用運転にする

エレベーター内からの操作のみに応じて、乗場からの操作には応じません。荷物を運んだり、病院でストレッチャーを運搬する時等に使用します。

### □ 昇降ボタンで専用運転をする

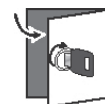
- 1 **サービスキャビネットボックスを開けます。**
  - サービスキーを使って開錠し、カバーを手前に引きます。
- 2 **専用ボタンを押します。**
  - ボタンが点灯し、ドアが開いたままになります。
  - それまでに登録されていた行き先階はすべて取り消されます。
  - 乗場に「専用」または「満員」と表示されます。
- 3 **行き先階ボタンを押します。**
  - 行き先階ボタンが点灯します。
- 4 **行きたい方向の昇降ボタンを押し続けます。**
  - 昇降ボタンを押すとドアが閉まりはじめます。ドアが完全に閉まりきるまでボタンを押し続けてください。途中でボタンから手を離すとドアは反転して開きます。
  - 行き先階を、乗り込んだ階より上の階、下の階どちらを先に押していても、昇降ボタンを押した方向に運転します。
  - 乗場ボタンを押しても応じません。
- 5 **行き先階に着き、ドアが開きます。**
  - 専用運転を続ける時は 3 ～ 4 の操作を繰り返します。
  - 万が一、目的階にてドアが開かない場合は、3～4 の操作を繰り返し（最初に押した行き先階とは別の行き先階ボタンを押す）、ドアが開いた階で降りてください。保守会社に連絡して下さい。
- 6 **作業が済んだら、専用ボタンを押して平常運転に戻します。**
  - ボタンが消灯し、平常運転に戻ります。
- 7 **サービスキャビネットボックスを閉めます。**
  - カバーを閉め、サービスキーを使って施錠します。

## □ドア閉めボタンで専用運転をする

1

サービスキャビネットボックスを開けます。

- サービスキーを使って開錠し、カバーを手前に引きます。



2

専用ボタンを押します。

- ボタンが点灯し、ドアが開いたままになります。
- それまでに登録されていた行き先階はすべて取り消されます。
- 乗場に「専用」または「満員」と表示されます。



3

行き先階ボタンを押します。

- 行き先階ボタンが点灯します。

4

ドア閉めボタンを押し続けます。

- ドア閉めボタンを押すとドアが閉まりはじめます。ドアが完全に閉まりきるまでボタンを押し続けてください。途中でボタンから手を離すとドアは反転して開きます。
- 乗場ボタンを押しても応じません。

5

行き先階に着き、ドアが開きます。

- 専用運転を続ける時は 3 ～ 4 の操作を繰り返します。
- 万が一、目的階にてドアが開かない場合は、3～4 の操作を繰り返し（最初に押した行き先階とは別の行き先階ボタンを押す）、ドアが開いた階で降りてください。保守会社に連絡して下さい。

6

作業が済んだら、専用ボタンを押して平常運転に戻します。

- ボタンが消灯し、平常運転に戻ります。

7

サービスキャビネットボックスを閉めます。

- カバーを閉め、サービスキーを使って施錠します。

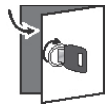


### 9-3 優先運転にする

#### □ 優先運転にする

エレベーター内からの操作が優先され、エレベーター内の操作が終了したら、乗場からの操作に応じます。  
荷物を運んだり、病院でストレッチャーを運搬する時等に使用します。

- 1**      サービスキャビネットボックスを開けます。
- サービスキーを使って開錠し、カバーを手前に引きます。



- 2**      優先ボタンを押します。
- ボタンが点灯し、優先運転状態になります。
  - 乗場には「専用」または「満員」と表示されます。



- 3**      行き先階ボタンを押します。
- 行き先階ボタンが点灯します。
  - 行き先階は一箇所しか登録できません。
  - 一定時間後にドアが閉まり、行き先階に向けて運転します。

- 4**      行き先階に着き、ドアが開きます。
- 優先運転を続ける時は、次の行き先階ボタンを押します。

- 5**      作業が済んだら、優先ボタンを押して平常運転に戻します。
- ボタンが消灯し、平常運転に戻ります。

- 6**      サービスキャビネットボックスを閉めます。
- カバーを閉め、サービスキーを使って施錠します。



## 9-4 特定の階を止めないようにする

ビルの用途やテナントなどの状況に応じて、エレベーターを停止させない階を設定できます。設定した階の行き先階ボタンは、押しても点灯しません。

### □ キースイッチ方式

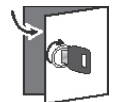
エレベーター内操作盤の行き先階ボタン横に取付られたキースイッチを使い、停止/不停止を切替えます。

- 1 止めないようにする階の横にあるキースイッチを「入」側にしてください。
  - 専用のキーを差込み、右側へまわします。
  - その階には止まらなくなります。
  - 再びその階を止めるようにするにはキースイッチに専用のキーを差込み「切」側にまわします。
  - 専用のキーは防犯のため、階ごとに異なります。

### □ 押しボタン方式

サービスキャビネットボックス内の階ボタンを使って、その階で停止しないようにします。

- 1 サービスキャビネットボックスを開けます。
  - サービスキーを使って開錠し、カバーを手前に引きます。
- 2 ボックス内にある、止めないようにする階のボタンを押します。
  - 押した階のボタンが点灯し、その階には止まらなくなります。
- 3 サービスキャビネットボックスを閉めます。
  - カバーを閉め、サービスキーを使って施錠します。
  - 再びその階を止めるようにするには、サービスキャビネットボックスを開き、ボックス内の止めたい階のボタンを押して消灯した後、再びサービスキャビネットボックスを閉めてください。



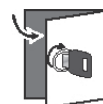
## □ 操作盤ボタン方式

サービスキャビネット内の登録ボタンとエレベーター内操作盤の行き先階ボタンで特定階を設定し、その階で停止しないようにします。

1

サービスキャビネットボックスを開けます。

- サービスキーを使って開錠し、カバーを手前に引きます。



2

ボックス内にある、登録ボタンを押します。

- 登録ボタンと全ての行き先階ボタンが点灯します。



3

止めないようにする階の行き先階ボタンを押します。

- 押したボタンが消灯し、その階には止まらなくなります。
- ロビー階(通常は一階)を止めないようにする事は出来ません。

4

再度、登録ボタンを押します。

- 登録ボタンと全ての行き先階ボタンが消灯します。

5

サービスキャビネットボックスを閉めます。

- カバーを閉め、サービスキーを使って施錠します。
- 再びその階を止めるようにするには、サービスキャビネットボックスを開き、ボックス内の登録ボタンを押します。止めたい階の行き先階ボタンを押してボタンを点灯させたあと、再度登録ボタンを押して、サービスキャビネットボックスを閉めてください。

## 9-5 押し間違えた行き先階ボタンを取り消す

### ☐ 行き先階ボタンで押し間違えた行き先階を取り消す

行き先階ボタンを押し間違えたとき、取り消します。

1

押し間違えた行き先階ボタンを、2回続けて押します。

- 押し間違えた行き先階ボタンが消灯します。
- 新しい行き先階ボタンを押してください。
- エレベーターが既にその階に向かって運転を開始している時は取り消す事ができません。

## 9-6 ペットが乗っていることを乗場に知らせる

### ☐ ペットボタンでペットが乗っていることを乗場に知らせる

エレベーターにペットを同乗させた時、ペットが乗っていることを乗場に知らせる機能です。

1

エレベーター内操作盤のペットボタンを押します。

- ペットボタンが点灯します。
- 乗場に「ペット」と表示されます。

2

行き先階ボタンを押します。

- 行き先階に到着したら乗場の「ペット」表示が消灯します。

## 9-7 設定された階へ行く

### □ 暗証コードで設定された階へ行く

あらかじめ特定の階に暗証コードを設定しておく、その暗証コードを知っている人だけがその行き先階に行く事ができます。暗証コードの設定変更については保守会社へご確認ください。

◎暗証コード式パーソナル運転するには

- 1 サービスキャビネットボックスを開けます。
  - サービスキーを使って開錠し、カバーを手前に引きます。
- 2 ボックス内にある、暗証ボタンを押します。
  - 暗証ボタンが点灯し、暗証コード式パーソナル運転になります。
  - もう一度押すとボタンが消灯し、平常運転になります。
- 3 サービスキャビネットボックスを閉めます。
  - カバーを閉め、サービスキーを使って施錠します。



◎暗証コードが設定された階へ行くには

- 1 暗証コードが設定された行き先階ボタンを押します。
  - そのボタンが点滅します。
- 2 5秒以内に行き先階ボタンを使って3桁の暗証コードを押します。
  - 暗証コードが正しければ、行き先階ボタンが点灯に変わり、その階へ運転します。
  - 暗証コードが間違っていれば行き先階ボタンは消灯し、その階へ行く事が出来ません。



## 9-8 全ての階に停止させる

### □ 各停ボタンで全ての階に停止させる

防犯のため、行き先階までエレベーターを各階に停止させる事ができます。また、あらかじめ時間帯を設定しておく事で、自動的にその時間になれば全ての階に停止させる事もできます。設定方法については保守会社へご確認ください。

- 1 サービスキャビネットボックスを開けます。
  - サービスキーを使って開錠し、カバーを手前に引きます。
- 2 ボックス内にある、各停ボタンを押します。
  - 各停ボタンが点灯し、各階停止運転になります。
- 3 サービスキャビネットボックスを閉めます。
  - カバーを閉め、サービスキーを使って施錠します。
  - 平常運転に戻すときは、サービスキャビネットボックスを開き、各停ボタンを押して消灯した後再びサービスキャビネットボックスを閉めてください。



## 9-9 トランクを利用する

### □ トランクを利用する

9人乗りの住宅用エレベーターにトランクを付加して緊急用の担架や棺を運搬する事が出来ます。

1

トランクを開けます。

- トランクキーを使ってトランクの扉を開けます。
- エレベーターのドアはこの時自動的に30秒間開放されます。



2

担架または棺を入れます。

- トランクの扉やエレベーターの側面にぶつからないように注意してください。

3

ドアを閉めます。

- ドア閉めボタンで開放を解除します。
- 30秒経過するとブザーがなり、自動的にドアが閉まります。
- 再びドア開きボタンを押すと、さらに30秒間開放されます。

4

行き先階へ移動する。

5

担架または棺を下ろします。

- トランクの扉やエレベーターの側面にぶつからないように注意してください。
- エレベーターのドアはこの時自動的に30秒間開放されます。

6

トランクを閉めて施錠します。

- トランクキーを使ってトランクの扉を閉め、施錠します。
- 担架や棺の運搬以外の目的でトランクを使用しないでください。エレベーターが損傷するおそれがあります。

## 10. 非常の場合の措置

機種によっては、標準仕様が異なる場合があります。詳細は保守会社へご確認ください。

### 10-1 エレベーター内と管理人室との連絡手段

◎エレベーター内から管理人室へ

1

エレベーター内で非常呼びボタンを押し続けます。

- 管理人室やエレベーター乗場にあるインターホンの呼び出し音が鳴ります。
- エレベーターが複数台ある場合は呼び出しているエレベーターの番号が赤く光ります。



2

受話器を取り、通話します。

- エレベーターが複数台ある場合は呼び出しているエレベーターの番号ボタンを押します。
- ボタンが赤から緑色に変わり、そのエレベーターと通話出来ます。

◎管理人室からエレベーター内へ

1

管理人室やエレベーター乗場にあるインターホンの受話器を取ります。

- エレベーターが複数台ある場合は呼び出したいエレベーターの番号ボタンを押します。
- ボタンが赤から緑色に変わり、そのエレベーターと通話出来ます。

## 10-2 かご内に乗客が閉じ込められた場合

エレベーター操作盤にある非常呼びボタンを押し続けると、管理人室やエレベーター乗場にあるインターホンの呼び出し音が鳴ります。速やかに乗客を連絡をとり、安全確保にあたってください。

1

インターホンを使ってエレベーターの乗客に下記の手順で指示してください。

- ドア開きボタンを押すよう指示してください
- ドア開きボタンを押してもドアが開かない場合は、停止している階の次の階の行き先階ボタンを押すように指示してください。
- 上記のいずれかでドアが開いたら、乗客に降りるよう指示してください。
- 乗客が降りたらエレベーターを停止し、保守会社に連絡をしてください。

2

上記のいずれでもドアが開かなかった場合、インターホンを使ってエレベーターの乗客に以下のことを伝えてください。

- 保守会社に連絡し、救出を開始したこと
- 無理な救出は大変危険なのでやめること
- エレベーター内は機密構造ではないので、窒息するおそれは全くないこと
- 静かに救助を待つこと

3

保守会社に連絡し、救出を依頼してください。

- けが人がいるなど、人命にかかわるような緊急事態の場合は消防等へも連絡してください。

4

エレベーター内の乗客にたえず声をかけ、安心させてください。

## 10-3 人身事故が発生した場合

1

下記の手順で救出してください。

- 被害者の被害状況を確認し、応急手当をしてください。
- 被害の状況に応じて、119 番通報をしてください。

2

エレベーターの点検をしてください。

- エレベーターを点検し、故障しているようなら二次災害防止のため運転を休止してください。

3

保守会社に連絡してください。

## 10-4 地震が発生したとき

エレベーターが運転中に地震が発生しても乗客が避難できるよう、全てのエレベーターに地震時管制運転が付加されています。地震時管制運転とは、地震の本震(S波:横波)より先に届く初期微動(P波:縦波)を感知して、エレベーターを最寄の階で停止させ、ドアを開く運転です。エレベーターがP波を感知したら、以下の動作をします。

1. エレベーター内操作盤に「救出運転中」と表示されます。
2. 最寄りの階に自動停止してドアが開き、操作盤に「降りてください」が点滅表示されます。
3. 乗場には「休止」と表示され、エレベーターが使用できなくなります。

### 1

エレベーターから降りて避難するよう指示してください。

- しばらくするとエレベーターのドアが閉まり、休止状態になります。
- 休止状態でも、エレベーターの中からドアを開ける事が出来ます。

### 2

地震が治ったら点検をしてください。

- **エレベーターが休止したままの場合(およそ震度4相当以上の場合)**  
エレベーターの利用中止を利用者に告知し、専門技術者に連絡をしてください。  
専門技術者の点検が終了後、エレベーターの運転を再開します。
- **エレベーターが休止後、自動的に運転が再開した場合(およそ震度4未満の場合)**  
管理者がエレベーターを一往復させ、キシミ音やぎこちない動きなどの異常がないことを確認してから、エレベーターの運転を再開させてください。少しでも異常がある場合はすぐに運転を休止して、専門技術者に連絡をしてください。

## 10-5 停電したとき

エレベーターが運転中に停電が発生しても乗客が避難できるよう、全てのエレベーターに停電時自動着床機能(バッテリー運転)が付加されています。また、自家発時管制運転を付加することもできます。停電になった場合、エレベーターは以下の動作をします。

1. エレベーターが停止し、エレベーター内の照明が消えた後、停電灯が点灯します。
2. 約5秒後にバッテリーが立ち上がり、エレベーター内操作盤に「救出運転中」および「しばらくお待ちください」が点灯表示されます。
3. 最寄りの階に自動停止してドアが開き、「降りてください」が点滅表示されます。
4. 乗場には「休止」と表示され、エレベーターが使用できなくなります。

### 1

エレベーターから降りよう指示してください。

- しばらくするとエレベーターのドアが閉まり、休止状態になります。
- 休止状態でも、約3分以内はエレベーターの中からドアを開ける事が出来ます。
- 約3分経過すると、バッテリーが切れて外に出る事が出来なくなります。

## □ 自家発時管制運転を付加している場合

お客様側の自家発電装置を使って、停電時にエレベーターをあらかじめ設定された階へ移動し、乗客を避難させる事ができます。停電になった場合、エレベーターは以下の動作をします。

1. エレベーターが停止し、エレベーター内の照明が消えた後、停電灯が点灯します。
2. 約20秒後に自家発電装置の電源が入り、エレベーター内操作盤に「救出運転中」および「しばらくお待ちください」が点灯表示されます。
3. あらかじめ指定された階に自動停止してドアが開き、「降りてください」が点滅表示されます。
4. 乗場には「休止」と表示され、エレベーターが使用できなくなります。(仕様によっては、運転を継続する事ができる場合があります。)

### 1

エレベーターから降りよう指示してください。

- しばらくするとエレベーターのドアが閉まり、休止状態になります。  
休止状態でも、エレベーターの中からドアを開ける事が出来ます。(仕様によっては、運転を継続する事ができる場合があります。)

工事などであらかじめ停電することが分かっているとき、管理者は保守会社へ停電の日時や期間等を連絡して、最適なエレベーターの停止方法を相談してください。エレベーターには多くの仕様があり、停電や建物状況等により、停電時の最適な停止方法は異なります。

## 10-6 火災が発生したとき

エレベーターが運転中に火災が発生すると、エレベーター内に煙が充満し、二次災害の原因となります。速やかに避難してください。

1

インターホンを使って、乗客に降りて避難するよう指示してください。

2

エレベーター内に乗客がいないことを確認し、運転を停止してください。

### □火災時管制運転を付加している場合

自動的に火災報知機が作動して、以下の動作をします。（火災報知機と連動していない場合は、管理人室または乗場にある呼び戻しスイッチを「ON」にする必要があります。）

1. エレベーター内操作盤に「救出運転中」が点灯します。
2. あらかじめ指定された階に自動停止してドアが開き、「降りてください」が点滅表示されます。
3. 乗場には「休止」と表示され、エレベーターが使用できなくなります

1

エレベーターから降りるよう指示してください。

- しばらくするとエレベーターのドアが閉まり、休止状態になります。
- 休止状態でも、エレベーターの中からドアを開ける事が出来ます。

2

保守会社へ連絡をしてください。

- 火災報知機が解除されるまで運転を再開する事はできません。

## 10-7 冠水・浸水のおそれがあるとき

大雨などで冠水・浸水のおそれがあるとき、そのまま運転を続けると、火災・感電・故障の原因になります。速やかに運転を停止してください。また、土嚢を置く等の処置をして、水が入らないようにしてください。

1

インターホンを使って、乗客に降りて避難するよう指示してください。

2

エレベーター内に乗客がいないことを確認し、最上階までエレベーターを運転後停止して下さい。

3

建物側のブレーカーを切ってください。

### ☐ 冠水時管制運転を付加している場合

エレベーターの昇降路内に水が浸入すると、以下の動作をします。

1. エレベーター内操作盤に「救出運転中」が点灯します。
2. あらかじめ指定された階に自動停止してドアが開き、「降りてください」が点滅表示されます。
3. 乗場には「休止」と表示され、エレベーターが使用できなくなります

1

エレベーターから降りるよう指示してください。

- しばらくするとエレベーターのドアが閉まり、休止状態になります。
- 休止状態でも、エレベーターの中からドアを開ける事が出来ます。

2

保守会社へ連絡をしてください。

- 水が引いても運転を再開せず、専門技術者による絶縁検査等を受けてください。

## 11. 故障かなと思ったら

内容によっては、簡単な処置で復旧できる場合があります。保守会社へ連絡する前に、以下の処置を試してみてください。以下の処置を行っても改善されない場合は保守会社へ連絡をしてください。

| 症状                         | 処置                                                                          |
|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| ドアが開閉動作を何度も繰り返す            | 敷居にゴミがたまっていますか？<br>敷居のゴミを取り除いてください。                                         |
| ドアが閉まらない                   | サービスキャビネットボックスの「戸止めボタン」が点灯していませんか？ ボタンを押して消灯してください。                         |
|                            | エレベーター内の操作盤の「ドア開きボタン」が押された状態でひっかかっていますか？ 何度かボタンを押し、ひっかかりを取り除いてください。         |
|                            | 乗場の「呼びボタン」が押された状態でひっかかっていますか？ 何度かボタンを押し、ひっかかりを取り除いてください。                    |
|                            | 敷居にゴミがたまっていますか？<br>敷居のゴミを取り除いてください。                                         |
| ドアが閉まってもエレベーターが動かない        | 敷居にゴミや異物がはさまっていませんか？「ドア開きボタン」または「呼びボタン」を押してドアを開け、ゴミや異物がないか確認し、あれば取り除いてください。 |
| 指定した階にエレベーターが止まらない         | 特定の階に止まらない設定になっていませんか？<br>設定を解除してください。                                      |
| 焦げ臭い、異常音、振動がある             | すぐにエレベーターの運転を中止して、保守会社へ連絡してください。                                            |
| エレベーターが停止したままボタンを押しても動かない。 | すぐにエレベーターの運転を中止して、保守会社へ連絡してください。                                            |
| エレベーターが到着してもドアが開かない        | エレベーターの中に乗客がいれば、故障していることを伝え、保守会社へ連絡してください。                                  |

## 12. 付属品

以下に示す付属品は、保管場所を明確にし、管理者が厳重に保管してください。また、関係者以外の持ち出しや使用は厳禁としてください。

### 12-1 サービスキー

エレベーター内操作盤サービスキャビネットボックスの開閉に使用します。

### 12-2 トランクキー

トランク付エレベーターの場合、お渡ししています。

### 12-3 保守・点検用の特殊ツール

保守・点検用として付属される特殊ツールについてはオーナーズ・マニュアル(保守・点検編)をご覧ください。

### 12-4 建物番号について

当社で保守をさせていただく場合、お客様に建物番号をお知らせするため、管理人室やインターホン、エレベーター内操作盤の周囲に、下記のシールが貼ってあります。建物番号は、閉じ込め故障などの非常時またはアフターサービスなどについてのご相談に対し、迅速かつ的確な判断・処理をするために必要ですので、使用前に必ずご確認をお願いいたします。



← ここに建物番号が記載されています。

## 13. その他

### 13-1 リサイクルへのご協力お願い

このエレベーターには、資源有効利用促進法（通称リサイクル法）に該当する密閉型蓄電池を使用しています。使用済み電池はそのまま廃棄せず、リサイクルにご協力をお願いします。

### 13-2 保守・点検契約のおすすめ

#### ◎150 年を超える経験から生まれた信頼の「オーチス・メンテナンス」

「艇的な点検を実施して、故障の原因となるものを速やかに排除する。そのためにもエレベーターの状態を常に正確に把握しておくこと。」今日では常識化されているこの予防保守の考えを、他に先駆けてシステム化したのもオーチス。オーチス・メンテナンス（OM）と呼ばれ、世界中のメーカー・メンテナンス会社の間で“エレベーターメンテナンスのバイブル”と称されています。納入したすべてのエレベーターに、それぞれ個別のチェックリストを作成し、主要作業項目だけで 200 以上をチェック。エレベーターを知り尽くしたメーカー・メンテナンスならではの正確さとスピードで保守・点検を行います。

また、エレベーターは建築基準法等によって、所有者または管理者が定期的に検査を行うよう義務付けられています。開発・設計・製造・据付・検査から保守・改修にいたるまで一貫して手がけることをポリシーとするオーチス。150 年以上の経験を基に築いたエレベーター専門メーカーとしての高い技術で行き届いたメンテナンスを実施します。

#### ◎オーチス・サービスエンジニアの優れたメンテナンス・ノウハウで充実したサービスをお約束

オーチス・メンテナンスのバックボーンは確かな技量を持った優秀なオーチス・サービスエンジニアたち。フィールドエデュケーション（実施研修）から、倫理研修、部門研修にいたるまで近代的、科学的なカリキュラムのメンテナンス教育によって、あらゆるオーチス製品のメンテナンス・ノウハウを習得しています。

これら優秀なオーチス・サービスエンジニアたちを、全国 150 ヶ所を超えるサービス・ステーションに効果的に配置。長年にわたって蓄積してきた優れたメンテナンス・ノウハウで充実したサービスをお約束します。

#### ◎24 時間 365 日体制で、エレベーターのスムーズな運行をバックアップ

オーチスは、エレベーターのトラブル発生のほとんどは定期的な保守・点検を実施することで防げるものと確信しています。しかし、万一のトラブル発生の時は、各所で活動しているオーチス・サービスエンジニアに即座に連絡が取れ、緊急事態にも迅速・的確に対応できるようになっています。

しかも 24 時間フルに稼働しているホテルやマンション、病院などの緊急要請にも応えられるような情報センター“オーチスライン”を設置。

オーチスは、大切なビルの動脈ともいえるエレベーターのスムーズな運行を、24 時間 365 日のサービス体制でバックアップします。エレベーターを安全に長くお使いいただくためにも、オーチスによる定期的なエレベ

ーター保守・点検契約をぜひご検討ください。

### ◎遠隔監視システム“REM”(レム) Remote Elevator Monitoring

遠隔監視システム“REM”とは、モニタリング装置により、エレベーターの運行に関するデータを常にコンピューターに記憶させ、その情報を電話回線を通じてオーチスラインに送り遠隔監視するものです。異常事態が発生した場合にはオーチスラインにおいて、どのビルにある、どのエレベーターが、どのような異常を起こしたのかを知ることができます。また、オーチスラインより、リアルタイムでエレベーターの運行や異常をモニターできる特別な「呼び出し機能」により、的確に運行所今日を把握することができます。

### ◎遠隔診断システム“Dr. REIS”(ドクター レイス) Remote control Elevator Inspection System)

上記の遠隔監視システム(REM)に診断機能をもたせた遠隔診断システム“Dr.REIS”は、モニタリング装置によるエレベーターの24時間運行監視に加え、利用者の少ない時間帯での遠隔制御診断運転により、ドア開閉状態や乗り心地等、200項目以上の診断とデータ収集を行い、技術者が行う定期的なメンテナンスに生かします。

信頼性を追及し、快適な運行管理を目指す新世代の「予知予防・保全システム」が“Dr.REIS”です。

#### 【遠隔監視・遠隔診断システム】

万一、閉じ込め故障の場合には、エレベーター内の乗客とオーチスラインとで直接通話することができます。状況を確認し、技術者の到着予定を的確に伝えることや、乗客とたえず言葉を交わすことにより、安心感を与えることができます。深夜でも、遠隔監視・遠隔診断システムは、すぐに作動します。たとえ管理人の方が不在の時でも、異常発生に対して迅速に対応できることから、エレベーターの使用不能時間を大幅に短縮します。また、オーチスラインは、コンピューターによるエレベーター1台ごとの管理データの分析から、現地へ向かう技術者への的確な指示を与え、復旧作業をスムーズにします。

#### 【遠隔救出システム】

万一の不具合により、お客様がエレベーター内に閉じ込められた場合に対応します。

オーチスラインからの遠隔操作によりお客様を安全かつ迅速に救出。

エレベーター内の状況をカメラで確認すると同時に専門技術者が出動、さらなる安心を追及します。

(なお、安全装置作動時等は遠隔救出ができない場合があります。)

#### 【電話回線のバックアップシステム】

エレベーターの異常信号は、たとえ他のお客様と通話中、または監視中でも速やかに対応できるバックアップシステムを備えております。また、万一オーチスラインの電話が、何らかの事情で受信できないときは、他のセンターへ自動的に転送します。

◎上記システムの設置には、オーチスとのエレベーター保守点検契約(有償)が必要です。

## 14. 仕様一覧

| 分類             | 付加 | 仕様                               | 内容                                                                                                                                                                                                 |
|----------------|----|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運転方式           |    | 方向性乗合全自動方式                       | 進行方向と同方向の呼びに順次応答し、最終呼びで方向を反転してその方向の呼びに応じて運転するという一般的なエレベーターの運転方式です。                                                                                                                                 |
|                |    | グループ運転方式                         | 複数台のエレベーターを一つのグループとして管理し、効率よく運転する方式です。ひとつの乗場呼びに対して、2台以上のエレベーターが応答しないように運転します。                                                                                                                      |
|                |    | 運転手付運転                           | エレベーター内に運転手が乗って運転する方法です。急行ボタンを押す事で、乗場ボタンが押されていてもその階を通過することができます。エレベーター内のボタンで操作しないかぎり、ドアは開いた状態になります。                                                                                                |
|                |    | 専用運転                             | エレベーター内のみのボタンで運転し、行き先階に到着後はドアは開いたままになります。乗場には「専用」または「満員」と表示されます。乗場の呼びには応えないので、引越しなど荷物を運搬する際に便利です。                                                                                                  |
| 管制運転<br>(防災機能) |    | 地震時管制運転                          | 地震の本震(S波:横波)に先がけて届く初期微動(P波:縦波)を検知してエレベーターを最寄の階に停止してドアを開けます。<br>その後の本震の規模が小さく、安全上問題がない場合は自動的に運転を再開します。本震の規模が大きい場合は、サービスエンジニアによる復旧が必要です。                                                             |
|                |    | 地震時管制運転<br>(S波3段設定)              | 地震の本震(S波:横波)を検知してエレベーターを最寄の階に停止してドアを開けます。                                                                                                                                                          |
|                |    | 火災時管制運転                          | 火災の際には、エレベーターの呼び戻しスイッチ(管理人室等に設置)を「ON」にすると、あらかじめ設定した階(避難階)にエレベーターを直行させてドアを開きます。                                                                                                                     |
|                |    | 自家発時管制運転                         | お客様側で自家発電装置をご用意いただければ、停電時にあらかじめ設定していた階までエレベーターを走行させ、乗客を避難させることができます。エレベーターが複数設置されている場合でも、自家発電容量に見合った台数を、その後も運転させる事が可能です。                                                                           |
|                |    | 停電時自動着床装置<br>(バッテリー運転)           | 停電時には、エレベーター内の停電灯が点灯します。バッテリー運転装置が作動してエレベーターを最寄の階まで運転させ、ドアを開けます。                                                                                                                                   |
|                |    | 冠水時管制運転                          | ビツ内に水が浸入した場合、エレベーターを最上階に移動してドアを開けます。                                                                                                                                                               |
|                |    | 煙感知器連動管制運転                       | 火災(煙)を検知した場合、あらかじめ設定した避難階にエレベーターを運転させてドアを開きます。その際、光電式ドアセンサーは動きません。                                                                                                                                 |
| 安全機能           |    | 自動充放電式<br>エレベーター内停電灯             | 停電時には、エレベーター内の停電灯が点灯します。                                                                                                                                                                           |
|                |    | 定員超過防止装置                         | 定員超過を検出するとブザーが鳴り、エレベーター内操作盤に「定員超過」と表示されます。定員超過が解消されるまでドアは閉まりません。                                                                                                                                   |
|                |    | 故障時最寄階<br>自動着床機能                 | 万一、エレベーターが階の途中で停止した場合、自動的に停止した原因を調べます。その結果エレベーターを動かしても安全上問題ないと判断した場合は、低速で最寄の階まで走行し、ドアを開け、その後休止状態になります。(ドアが閉まり、照明が消えます。外からは開けられません。)安全回路や保護回路などの安全装置が働いている場合は、エレベーターは動かない機構になっています。専門技術者による復旧が必要です。 |
|                |    | ネクストランディング                       | 敷居に異物がはさまり、ドアが開かないなどの理由で指定した行き先階で降りられない場合、その次の階に移動し、乗客を下ろす動作をする昨日です。                                                                                                                               |
|                |    | ドアセーフティシュー                       | ドアが閉まる途中で利用者がセーフティシューに触れると、ドアが開きます。セーフティシューは安全装置であり、閉まりかけたドアを開けるためのものではありません。                                                                                                                      |
|                |    | ハンドタッチセンサー<br>(かご扉引き込まれ検知装置)     | ドアが開く途中でエレベーター内の乗客がハンドタッチセンサーに触れるとドアが一旦停止し、ブザーとアナウンスで手や荷物などの引き込まれをお知らせします。<br>※管制運転が働いている場合、乗客をエレベーター外へ避難させるため、扉を開く動作を優先させる場合があります。                                                                |
|                |    | 光電式ドアセンサー<br>マルチビーム<br>光電式ドアセンサー | 光電管ビーム(ライトレー)で利用者を検知し、乗り降りが終わるまでドアを開き続けます。<br>多数の光電式ドアセンサーで利用者を検知し、乗り降りが終わるまでドアを開き続けます。                                                                                                            |

| 分類           | 付加 | 仕様                   | 内容                                                                                                                   |
|--------------|----|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 防犯機能         |    | 暗証コード式パーソナル運転        | 暗証番号を知っている人だけが行く事のできる階を設定する事ができます。                                                                                   |
|              |    | 特定階サービス切放し機能         | ビルの用途やテナントなどに応じてエレベーターが停止しない階を設定することができます。                                                                           |
|              |    | 防犯直通運転               | 乗場に設置された防犯ボタンを押すと、途中階の乗場呼びには応えず目的階まで直行します。                                                                           |
|              |    | 防犯ボタン                | 防犯ボタンを押すと、かご上のベルが鳴り、最寄階に停止してドアを開けます。犯行の中断効果に役立ちます。一定時間後に通常運転に復旧します。                                                  |
|              |    | 部屋内解除機能              | マンションなどで、住人が一時的にセキュリティ機能を解除できるボタンを居室に設置します。                                                                          |
|              |    | 各階停止機能               | 防犯を目的とした機能で、目的階までの各階に停止します。                                                                                          |
| ユニバーサルデザイン仕様 |    | 視覚障がい者仕様             | 目の不自由な方のために点字、音声アナウンス、出入り口床マットなどを設置します。                                                                              |
|              |    | 音声アナウンス装置「エレボア」      | 「上へまいります」「下へまいります」など、エレベーターの運転方向や停止階などを音声にてお知らせします。                                                                  |
|              |    | ホールランタンおよびかご到着予報チャイム | エレベーターの到着をホールランタンとチャイムでお知らせします。                                                                                      |
|              |    | かごボタン発音機能            | エレベーター内操作盤のボタンを押すと電子音が鳴ります。                                                                                          |
| エコロジー機能      |    | エレベーター内照明・ファンの自動休止機能 | 約15分間エレベーターが利用されなかった場合に、エレベーター内の照明とファンを自動的に休止し、省エネ効果を高めます。                                                           |
|              |    | 自動休止スケジュール運転         | あらかじめタイマーでセットしておく、任意の時間帯にエレベーターを自動的に休止させることができます。                                                                    |
| 便利機能         |    | かご呼び登録取り消し機能         | 行き先階ボタンを押し間違えた場合、ドアが開いている間に間違えたボタンを2回続けて押すと、キャンセルすることができます。                                                          |
|              |    | いたずら呼び自動取り消し機能       | エレベーター内に1名(80kg以下)しか載っていない場合、4ヶ所以上の行き先階ボタンが登録されると全ての行き先階がキャンセルされます。                                                  |
|              |    | 反転かご呼び自動取り消し機能       | エレベーターの進行方向と逆方向の行き先階ボタンを押しても、行き先方向が反転するときに自動的にキャンセルされます。                                                             |
|              |    | ドア繰り返し開閉機能           | 敷居の溝やドアの先端に物がはさまってドアが閉まらないときに、ドアを開閉する動作を繰り返して障害物を取り除きます。10回開閉動作しても取り除けない場合はドアが開いた状態で休止します。障害物を取り除き、ドア開きボタンを押すと復旧します。 |
|              |    | 強制戸閉め機能              | 一定時間以上ドアを開け続けていると、ブザーを鳴らしながらドアを閉めます。この時、光電式ドアセンサーは働きません。                                                             |
| 快適機能         |    | ドア開放機能(戸止めボタン)       | ドアを開けたままの状態にします。一定時間経過すると、ブザーが鳴り続けます。                                                                                |
|              |    | ドア開放機能(開放ボタン)        | ドアを開けたままの状態にします。一定時間経過すると、ブザーが鳴り、自動的にドアが閉まります。                                                                       |
|              |    | ホームランディング            | 一定時間エレベーターの利用がない時は指定階(ロビー階など)に戻って待機します。                                                                              |
|              |    | ホームランディング階自動切換機能     | ホームランディングされる階を、タイマーによって自動的に切り替える機能です。                                                                                |
|              |    | 出発基準階切替機能            | キースイッチやタイマーによって出発基準階を変更することができます。                                                                                    |
|              |    | お出かけサービス機能／お帰りサービス機能 | エレベーターの出発基準階を朝なら上方の階に、夜はロビー階に設定します。                                                                                  |
|              |    | 満員通過機能               | 複数台のエレベーターでグループ運転をしている場合、満員のエレベーターはと仲介の乗場呼びに応えず目的階に直行します。                                                            |
|              |    | 優先運転機能               | エレベーター内操作盤の行き先階ボタンを優先し、途中で乗場からの呼びがあっても応答せず目的階まで直行します。その後乗場呼びに応答します。                                                  |

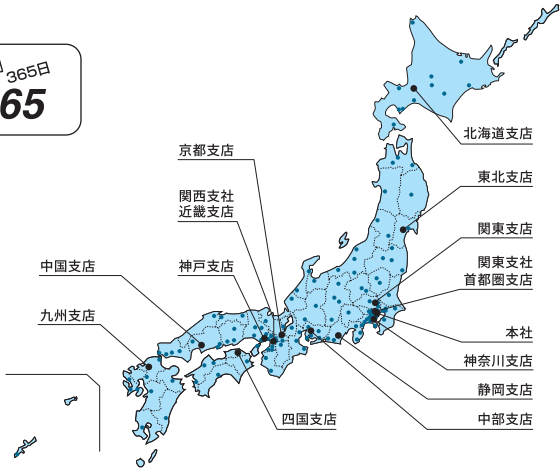


サービスは、**24** 時間体制

全国共通のフリーダイヤルで

サービスは  
24時間 365日

**0120-324365**



- 北海道支店

〒060-0003 札幌市中央区北3条西1丁目1番地1 パナソニックビル  
TEL.011-222-4411

・札幌営業所

TEL.011-222-4110

・札幌東営業所

TEL.011-222-4411

・旭川営業所

TEL.0166-22-5111

■東北支店

〒980-0811 仙台市青葉区一番町一丁目3番1号 日本生命仙台ビル  
TEL.022-225-5721

・盛岡営業所

TEL.019-654-7567
- 関東支社

〒160-0022 新宿区新宿五丁目15番5号 新宿三光ビル5階  
TEL.03-5367-5503

■関東支店

〒330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル28階  
TEL.048-643-0286

・成田空港サービス部

TEL.0476-32-6780

・新潟営業所

TEL.025-243-5018

・埼玉営業所

TEL.048-652-8322

・埼玉西営業所

TEL.049-242-8469

・東関東営業所

TEL.047-145-8812

・千葉営業所

TEL.043-224-9311

■首都圏支店

〒160-0022 新宿区新宿五丁目15番5号 新宿三光ビル3階  
TEL.03-5367-5535

・東京営業所

TEL.03-3408-4669

・東京中央営業所

TEL.03-3639-7321

・墨田営業所

TEL.03-3625-2751

・港営業所

TEL.03-3501-2151

・品川営業所

TEL.03-3443-3181

・渋谷営業所

TEL.03-5421-2155

・東京北営業所

TEL.03-5982-8591

・西東京営業所

TEL.042-525-4195

・甲信営業所

TEL.026-291-1405

■神奈川支店

〒231-0021 神奈川県横浜市中区日本大通18番地 KRCビルディング2階  
TEL.045-641-5651

・横浜営業所

TEL.045-641-5680

・川崎営業所

TEL.044-222-5873

・相模営業所

TEL.046-263-2431

■静岡支店

〒420-0034 静岡市葵区常盤町二丁目13番1号 住友生命静岡常盤町ビル  
TEL.054-254-9501

・三島営業所

TEL.055-972-3189

■中部支店

〒461-0001 名古屋市中区泉一丁目23番30号 名古屋パナソニックビル  
TEL.052-951-1450

・中部第一営業所

TEL.052-951-1520

・中部第二営業所

TEL.0566-63-6817

・三重営業所

TEL.059-225-8106

■関西支社

〒540-6110 大阪市中央区城見二丁目1番61号 ツイン21MIDタワー10階  
TEL.06-6949-1221

■京都支店

〒604-8045 京都市中京区烏丸通御池上ル二条殿町548 京都パナソニックビル4階  
TEL.075-212-5533

・京都北営業所

TEL.075-212-5533

・京都南営業所

TEL.075-212-5533

・滋賀営業所

TEL.077-526-3328

・北陸営業所

TEL.076-238-7977

■近畿支店

〒540-6110 大阪市中央区城見二丁目1番61号 ツイン21MIDタワー10階  
TEL.06-6949-1221

・中央営業所

TEL.06-6444-5846

・北営業所

TEL.06-6396-1705

・OBP営業所

TEL.06-6949-1411

・本町営業所

TEL.06-6201-4617

・南営業所

TEL.06-6647-7713

・堺営業所

TEL.0722-22-7206

・奈良営業所

TEL.0743-52-0074

■神戸支店

〒650-0034 神戸市中央区京町78番地 神戸パナソニックビル  
TEL.078-391-4502

・神戸営業所

TEL.078-391-4502

・阪神営業所

TEL.0798-64-6311

・兵庫西営業所

TEL.078-925-1398

■四国支店

〒760-0017 香川県高松市番町6-1住友生命高松ビル4F  
TEL.087-822-2865

■中国支店

〒732-0827 広島市南区稲荷町4番1号  
TEL.082-263-7111

・岡山営業所

TEL.086-222-1500

■九州支店

〒812-0016 福岡市博多区博多駅前南一丁目2番13号 福岡パナソニックビル  
TEL.092-481-0931

・福岡営業所

TEL.092-481-0931

・北九州営業所

TEL.093-541-1808

・南九州営業所

TEL.096-371-3031

・沖縄営業所

TEL.098-878-3267

全国出張所／分室一覧：小樽・登別・室蘭・苫小牧・函館・稚内・北見・富良野・釧路・帯広・山形・庄内・郡山・いわき・秋田・八戸・弘前・青森・長岡・上越・湯沢・埼玉東・宇都宮・今市・前橋・太田・成田・茨城・船橋・浦安・木更津・臨海・千住・蒲田・初台・板橋・武蔵野・長野・松本・諏訪・飯田・甲府・横須賀・溝の口・西湘・浜松・浜岡・熱海・下田・名駅・岐阜・高山・藤が丘・豊田・豊橋・知多・鳥羽・四日市・福知山・長岡京・田辺・湖東・桜島・高槻・北大阪・千里・京阪・枚方・東大阪・泉南・和歌山・河内長野・白浜・天理・淡路島・川西・姫路・三田・和田山・能登・富山・小松・福井・松山・新居浜・高知・宇和島・徳島・五日市・松江・米子・鳥取・下関・山口・宇部・周南・津山・福山・尾道・倉敷・久留米・長崎・佐世保・諫早・北九州・大分・鹿児島・宮崎

(H23.12.1)

機種  
所在地  
電話番号  
建物番号  
管理者氏名

# OTIS

日本オーチス・エレベータ株式会社  
NIPPON OTIS ELEVATOR COMPANY

本社：東京都文京区本駒込二丁目2番8号 文京グリーンコート23階  
TEL：03-5981-0316(代) URL：<http://www.otis.com>



安全に関する  
ご注意

- 法令を遵守してください。
- ご使用前に取扱説明書をよくお読みの上、正しくお使いください。
- 湿気の多い場所や温度が高い場所には据え付けしないでください。  
感電、火災、故障、変形などのおそれがあります。

ご使用の際、  
このような症状は  
ありませんか。

- こげくさい臭いがしたり、運転中に異常な音や振動がある。
- 本体が傾いたりしてグラグラしている。
- その他の異常・故障がある（ボタンを押しても動かないときがある・扉が開閉しないときがある）。

ご使用  
中止

このような症状のときは、故障や事故防止のため、ご使用を中止して、必ず販売店に点検・修理をご相談ください。

※ここに示した各数値は本資料印刷時の数値です。改良等の予告なく変更する場合があります。  
※この資料の内容についてのお問い合わせは、本文中の販売網へお問い合わせください。

この資料の記載内容は2011年12月現在のものです。  
版權所有 ©日本オーチス・エレベータ株式会社 2011年 12月

OMunR-1